自己点検・評価報告書の作成等の留意点について

大学認証評価委員会 委員 金城大学 理事長 加藤 真一



目次

- I 自己点検・評価の仕方とその記述
- Ⅱ 自己点検・評価の留意点

自己点検・評価の仕方とその記述

『大学認証評価 評価校マニュアル』

Ⅱ. 自己点検・評価報告書作成マニュアル

「1. 自己点検・評価報告書等の作成」(pp.15-18)

自己点検・評価報告書等の作成

- 用紙の大きさ: A4判縦、文字の大きさ: 11ポイント 文字種: 明朝体
- 1ページ当たりの文字数・行数:40文字/1行、 40行/1頁
- ヘッダーに大学名、フッター(センター)に通しページ
- モノクロ両面印刷
- 様式5~8(基準 I ~ IV)の分量は、80~120ページを目途(様式1~4は含めません)
- 様式9(提出資料一覧)、様式10(備付資料一覧)及び様式11~22(基礎データ)、様式23(法令遵守状況一覧)は、自己点検・評価報告書本文の様式1~8の巻末にまとめて提出
- ※様式5~8(基準 I ~IV)の記述は、大学評価基準の区分において各学部・研究科等の記述を求めているものを除き、学部やキャンパスを単位とせず、大学全体としてまとめてください。

マニュアル (p.15)

[様式5~8]基準 I ~Ⅳ

※ 各基準の「記述項目」

【基準 I ミッションと教育の効果】

[テーマ 基準 I -A ミッション]

関係する提出資料・備付資料を記述

<根拠資料>

000000,000000000...

[区分 基準 I -A-1 ミッションを確立している_]

当該区分の現状を記述

く現状>

000000,00000000000.

当該テーマの課題を記述

くテーマ 基準 I -A ミッションの課題>

000000,0000000000.

<u><基準 I ミッションと教育の効果の改善状況・改善計画></u>

(a) <u>前回の認証評価</u>を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した <u>改善計画の実施状況</u>

00000,000000000.

(b) <u>今回</u>の自己点検・評価の課題についての<u>改善計画</u> OOOOO、OOOOOOOOO

マニュアル (pp.17-18)

「様式5~8〕 基準 [~ Ⅳ:報告書の作成例

【基準 I ミッションと教育の効果】 「テーマ 基準 I -A ミッション〕

①テーマのく根拠資料>

※ 当該テーマの根拠資料(提出 資料・備付資料の番号及び資料 名)を記述。

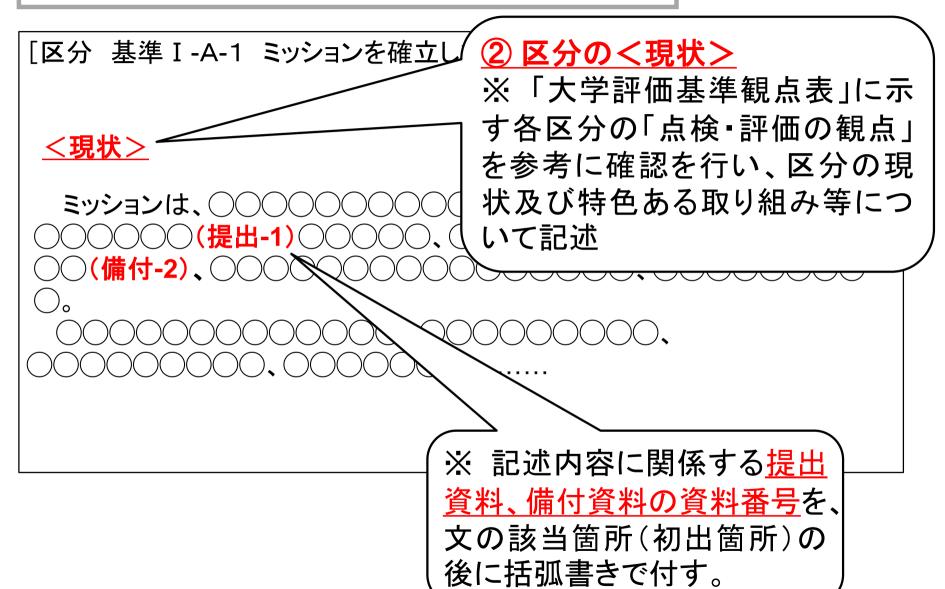
<根拠資料>

提出資料 1 00000、2 0000第X条、3 0000000 備付資料 1 00000000、2 000000

※ 規程等の場合、必要があれば条項も記述。

マニュアル(p.17)

[様式5~8] 基準 [~Ⅳ:報告書の作成例(続き)



マニュアル(p.17)

[様式5~8] 基準 [~Ⅳ:報告書の作成例(続き)

[区分 基準 I -A-2 高等教育機関/	③ テーマの〈課題〉 ※ 区分の〈現状〉を踏まえ、課題を記述。 ※ 〈課題〉には問題点だけでなく、 今後更に向上・充実させるために必要な点も含めて記述。
< <u>テーマ</u> 基準 I -A ミッションの課題 ○○○○○、○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	
く <u>テーマ</u> 基準 I -A ミッションの特質	记事項> () () () () () () () () () () () () () (

④テーマのく特記事項>

※ 特長的な取組みや成果をあげている事 項があれば記述<u>(任意)</u>。

マニュアル(p.17) 7

[様式5~8] 基準 [~Ⅳ:報告書の作成例(続き)

[テーマ 基準 I -C 内部質保証] <根拠資料>	
提出資料 1 〇〇〇〇〇〇、 !	
[区分 基準 I -C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質 保証に取り組んでい ろ 1	
(現状) 前回、他機関で認証評価を受けた際、本協会の大学評価基準と類似の評価基準において「改善計画」を記載した場合、その計画の実施状況を記述する。	
<基準 I ミッションと教育の効果の改善状況・改善計画>	
(a)前回の認証評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善	
計画の実施状況	
000000,000000000,0000	
(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画	
000000, 200000000	
※ テーマの<課題>を踏まえ、工程	
等も含めて改善計画を記述する。	

マニュアル (p.18)

自己点検・評価の 留意点

※「三つの意見」の「早急に改善を要すると判断される事項」における指摘例を中心に

<u>基準 I ミッションと教育の効果</u> [テーマ] 基準 I-B 教育の効果

① **学部、学科又は課程**ごとに、人材の養成に関する目的その他の 教育研究上の目的が学則等に定められていない。

[テーマ] 基準 I-C 内部質保証

① 自己点検・評価報告書の公表が学内にとどまっており、学外に公表されていない。

<u>基準Ⅱ 教育課程と学生支援</u> [テーマ] 基準Ⅱ-A 教育課程

- ① 学習成果及び三つの方針が<mark>授与する学位分野</mark>ごとに定められていない。
- ② 学生募集要項に入試方法の区分ごとの募集人員が明記されていない。

<u>基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス</u> [テーマ] 基準Ⅳ-A 大学設置法人の長のリーダーシップ

- ① 理事会において事業計画及び事業報告書が審議されていない。
- ② 私立学校法第45条の2及び寄附行為にのっとって、毎会計年度の開始前までに事業計画が作成されていない。

<u>基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス</u> [テーマ] 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ

- ① 学則、教授会規程の教授会の役割が学校教育法にのっとって 規定されていない。
- ② 学生の懲戒については学則に定められているが、「学生に対する退学、停学及び訓告の処分の手続」に関する規程が定められていない。
- ③ 学則及び教授会規程において学位の授与に係る規定がない。
- ④ 教授会規程に定める審議事項のうち、教授会において意見聴取が行われていない事項がある。

<u>基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス</u> [テーマ] 基準Ⅳ-C ガバナンス

- ① 監事が出席していない理事会、評議員会が開催されており、業務監査が適切に行われていない。
- ② 書面による持ち回りで開催されている理事会及び評議員会がある。
- ③ 評議員会において予算及び事業計画が諮問されていない。
- ④ 評議員会において決算及び事業の実績について報告がなされていない。
- ⑤ 評議員が寄附行為に定められている人数を満たしていない。
- ⑥ 公表が義務付けられている教育情報の一部が公表されていない(又は 不十分なものがある)。
- ⑦ 「監査報告書」、「事業報告書」及び「役員に対する報酬等の支給の基準」が公表されていない。

評価校による認証評価結果等の公表について

本協会による認証評価結果の公表とは別に、評価校は自らのウェブサイトに評価結果を掲載し、公表してください。

評価結果を掲載する際には、本協会に提出した自己点検・ 評価報告書(様式1~23)を併せて掲載してください。

なお、<u>報告書本文(様式1~8)の記載内容については、誤字</u> ・脱字等の修正を行う場合、正誤表により対応してください。

また、公表に当たっては、個人情報の取扱いに十分注意してください。

マニュアル(p.12)

ご静聴ありがとうございました。